資料４

「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市町村長の会（仮称）」
のご案内について

○ これまでの経緯

平成 28 年 12 月 9 日　自転車活用推進法の成立
平成 29 年 5 月 1 日　自転車活用推進法の施行
平成 29 年 6 月 5 日　今治市長から全国のブロックごとに市長へ呼びかけ
世話人依頼
平成 30 年 1 月 23 日　第１回ブロック長会議（東京）

北海道	美唄市、	**東北**	北上市、	**北信越**	佐渡市
関東	前橋市、	**東海**	安城市、	**近畿**	守山市
中国	尾道市、	**四国**	今治市、	**九州**	南さつま市

○ 設立目的

自転車による観光振興、住民の健康の増進、交通の混雑の緩和、環境への負荷の低減等により公共の利益を増進し、地方創生を図ろうとする自治体が連携して、情報交換や共同の取組を進めることで、我が国の自転車文化の向上、普及促進を図るとともに、各地域が取り組む地方創生推進の一助となることを目的とする。

○ 活動内容（予定）

（１）自転車施策に関する国等関係機関への予算等要望活動
（２）自転車を活用した地方創生の提言
（３）自転車を活用したまちづくりに関する情報交換
（４）自転車の走行環境の改善に関すること
（５）交通の安全の確保に関すること
（６）自転車を活用した観光振興に関すること
（７）自転車の活用による健康増進に関すること
（８）自転車の活用による環境負荷低減に関すること
（９）災害時における自転車活用に関すること
（10）その他本会の目的を達成するために必要な事項

○ 会員

全国の市町村長で、本会の趣旨に賛同し、参加表明書を本会に提出した自治体

○ 総会

・各ブロック持ち回りにて、総会を開催

・総会では、まちづくり、観光振興、健康増進、環境負荷軽減など各自治体の施策についての事例発表会及び視察体験会などを実施

○ 設立に向けてのスケジュール

・平成 30 年 5 月を目途に賛同市を集める

・平成 30 年 6 月に第 2 回ブロック長会議開催予定

・平成 30 年 8 月に会の設立を予定

○ その他

・年会費については未定

○ 周知状況

・東海ブロックは、各県代表市から呼びかけ。

愛知県　安城市

三重県　いなべ市

静岡県　伊豆市

岐阜県　美濃市

別紙1

自転車を活用したまちづくりを推進する全国市町村長の会（仮称）設立趣意書

私たち地方自治体は、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立により、地方に新たな人の流れを生み出すために、地域資源を活用し、創意工夫のもと、独自性を活かした施策を展開しています。

近年、多くの自治体が自転車を切り口としたまちづくりを展開し、首長自らがサイクリングを実践しているところであります。「環境」「健康」「観光」「教育」「経済」「交通」といったさまざまな分野に効果をもたらす自転車を通じて、住民の健康の増進や交通混雑の緩和、観光振興や環境への負荷軽減など公共利益の増進等を図り、もって地域の活性化に取り組むことは大きな意義があります。

このような中、自転車を活用した取組で志を同じくする首長が連携し、健康、生きがい、友情を育む「自転車新文化」の普及・拡大を図ることにより、地方創生の先進的、先駆的な取組とするべく、「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市町村長の会（仮称）」を設立します。

平成　　年　　月吉日

設立発起人

美唄市長	高橋　幹夫
北上市長	髙橋　敏彦
佐渡市長	三浦　基裕
前橋市長	山本　龍
安城市長	神谷　学
守山市長	宮本　和宏
尾道市長	平谷　祐宏
今治市長	菅　　良二
南さつま市長	本坊　輝雄

別紙２

「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市町村長の会（仮称）」への入会について

「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市町村長の会（仮称）」の設立趣旨・方向性に賛同し、同会に入会します。

平成　　年　　月　　日

自治体名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

市長名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【連絡先】

担当部局	
担当課・室	
担当者	
住所	
TEL	
FAX	
E-mail	

※ 平成３０年５月３１日（木）までに、ご回答をお願いします。

＜送付先＞

東海ブロック事務局
愛知県安城市桜町 18 番 23 号
安城市都市整備部都市計画課総合交通係
（担当：牧原・杉浦）
電話　0566-71-2243
FAX　0566-76-0066
E-mail toshikei@city.anjo.lg.jp